ホクコーカスミン®液剤

■種 類 名：カスガマイシン液剤
■有効成分：カスガマイシン一塩酸塩 - - - - - - - - - - - - - - - - 2.3%
［カスガマイシンとして - - - - - - - - - - - - - - - - 2.0%］
■殺菌剤分類：24

■登録番号：第7290号
■毒　　性：普通物(毒劇物に該当しないものを指していう通称)
■登録初年：1966.01.17
■性　　状：濃緑色液体
■有効年限：5年
■包　　装：500mℓ×20本、5ﾘｯﾄﾙ×4缶
20ﾘｯﾄﾙ×1缶

【特長】

- 北興化学工業が農業用として開発した抗生物質カスガマイシンを有効成分とする。
- 水稲のいもち病の他、箱育苗で発生する各種細菌性病害に対して高い効果を示す。
- 水稲の箱育苗から、本田散布、無人航空機による散布、空中散布まで幅広い使い方ができる。
- ＪＡＳ法の有機農産物生産に使用可能。

【適用内容】（2026 年 10 月末日現在）

作物名	適用病害名	希釈倍数（倍）	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	1000	60～150 ﾘｯﾄﾙ/10a	穂揃期まで	2 回以内	散布	4 回以内（種子浸漬は 1 回以内、育苗箱への処理は 1 回以内、本田では 2 回以内）
		30	3 ﾘｯﾄﾙ/10a			空中散布	
		8	800 mℓ/10a			無人航空機による散布	
	褐条病	1000	－	浸種時～は種前	1 回	24 時間種子浸漬	
稲（箱育苗）	幼苗腐敗症（イネもみ枯細菌病菌） 褐条病 苗立枯細菌病 いもち病（苗いもち）	4～8	育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5 ﾘｯﾄﾙ）1 箱当り希釈液 50 mℓ	覆土前		は種した種籾の上から均一に散布する。	
キウイフルーツ	かいよう病、花腐細菌病	400	200～700 ﾘｯﾄﾙ/10a	収穫 90 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内（樹幹注入は 1 回以内）
	かいよう病	200	棚上の樹冠面積 10㎡ 当り 3 ﾘｯﾄﾙ、以降、樹冠面積が 10㎡ 増す毎に 1 ﾘｯﾄﾙ追加	収穫後～落葉前まで	1 回	樹幹注入	
なばな類	軟腐病	500	100～300 ﾘｯﾄﾙ/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内
う　め	かいよう病		200～700 ﾘｯﾄﾙ/10a	収穫 30 日前まで	2 回以内		2 回以内
てんさい	褐斑病	400～500	100～300 ﾘｯﾄﾙ/10a	収穫 7 日前まで	5 回以内		5 回以内

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 本剤を空中散布及び無人航空機による散布に使用する場合には、次の注意を守ること。
  - ◆ 散布は各散布機種の散布基準に従って実施すること。
  - ◆ 少量散布（8 倍）の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
  - ◆ 無人航空機による散布にあっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
  - ◆ 散布中、薬液の漏れないように機体の散布用配管、その他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ◆ 少量散布（8 倍）の場合は、特定の農薬（混用可能が確認されているもの）を除いて原則として他の農薬との混用は行わないこと。
  - ◆ 散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して、散布地域の選定をし、なお境界領域内の諸物件に十分留意すること。

◆ 作業終了後は次の項目を守ること。
① 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に処理すること。
② 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に責任者をきめて保管すること。
③ 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。

● 杉（特に苗木）、れんこん及び大豆には薬害を生じるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。特に空中散布及び無人航空機による散布に際しては散布区域の設定に注意すること。
● キウイフルーツの花腐細菌病に使用する場合は出蕾後～開花期までが散布適期であるので、時期を失しないように散布すること。
● 本剤の連続使用によって、薬剤耐性菌が出現し、効果の劣った事例があるので、過度の連用をさけ、なるべく作用性の異なる薬剤と組み合わせて輪番で使用すること。
● キウイフルーツのかいよう病に対して樹幹注入する場合
◆ 本法による防除を初めて実施する場合は、必ず病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。
◆ 主幹が棚下で分岐している樹では効果が不安定であり、また激しい薬害を生じるので使用をさけること。なお、1本仕立ての主幹の樹であっても薬害を生じる場合があるので留意すること。
◆ 本処理を行う場合、主幹の途中から分岐している小枝は夏季せん定時に切除しておくこと。
◆ 処理方法
① 主幹の地際から高さ10～30㎝程度の部位に、ドリルを用いて直径5㎜の注入孔を水平にあけること。孔は幹の中心部を貫通させ、深さはなるべく反対側の皮層部の際までとすること。
② 孔内の木屑をかきだして除き、注入孔の入口をゴム栓で密封すること。
③ 本剤の所定量を注入器具セットの薬液容器に入れ、棚面に吊し、薬液容器の下部にあるゴム栓に通気針を刺すこと。
④ 薬液が細管の先端に連結している注射針の先に達したら、細管内の気泡を抜き、幹の注入孔を封じているゴム栓に針を刺し込む
こと。針はゴム栓の下方から上方へ上向きに刺し、細管の針に連結する部分をやや弛ませて気泡が抜けやすくすること。
⑤ 薬液の注入に要する時間は、通常2㍑当り2時間30分前後である。但し、夕方になると急速に薬液を吸入する力が低下するので、早朝から処理を開始し、その日の内に所定量の薬液を吸引させること。
⑥ 注入が終了したら器具は回収すること。
⑦ 注入孔を密封しているゴム栓は梅雨明け後にはずすこと。できれば塗布剤を塗りカルスの発達を促して注入孔をふさぐこと。
⑧ 新たな感染などにより再処理が必要な場合には、前年の注入孔をさけ、高さや位置を変えること。
● 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分に確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当てを受けること。
❖ 使用の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
❖ 魚毒性等：浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
❖ 保存：直射日光をさけ、なるべく低温な場所で密栓して保管すること。